

燃やせるごみを減らすためには

1 生ごみの水切り

生ごみを、そのままにして放っておくといや～な臭いが発生します。そうならないためのひと工夫！

☆水にぬらさない

- 野菜は洗う前に皮むきをする。初めから乾いている生ごみは、水分を含んでいる生ごみとは別にする。

☆濡れたら、乾かす

- 野菜くずや果物の皮は三角コーナーに捨てずに、トレイなどの上で乾かす。お茶がらやティーパックは乾かしてから捨てる。

☆しっかり水切りする

- 三角コーナーを傾けて水を切る。水切りネットを三角コーナーから外して、三角コーナーで押し下り、究極は手でしぼる。

Q. 生ごみをレジ袋に入れてから、有料の指定収集袋に入れて出してもいいですか？

A. 結構です。一番外側を燃やせるごみの指定収集袋になるようにして出してください。



2 紙類の分別

紙類は、燃やせるごみとして出さずに、紙類の収集日に出してください。

☆資源にならない紙

- 臭いのついた紙（洗剤の箱、お線香の箱など） ●汚れている紙（使用済みのティッシュなど）
- 防水加工のされた紙（紙コップなど） ●写真 ●感熱紙（レシートなど）
- 裏カーボン紙（領収書など） ●ビニールコーティングされた紙

資源にならない紙以外は、「雑誌・本・雑がみ、牛乳等紙パック」「ダンボール・茶色紙」「新聞・折込チラシ」に分けてください。



3 布類の分別

大半の衣類・布類は、「古布」で出せます。

「古布」で出せないものは、布団、枕、カーペット、足ふきマット、スリッパ、ペット用の毛布・タオル、会社の制服・ユニフォーム、ぬいぐるみ、仕立くず（裁断くず）など。ただし、つばのある帽子（ニット・制帽は除く）、ハンカチ、下着類、毛布、レースを含むカーテンなどは「古布」として出せません。

「古布」に出すときは、カビ等の発生の原因になるため、必ず洗濯をしてしっかり乾かしてください。



生ごみの水切りは、燃やせるごみの減量、悪臭防止にもなります。併せて紙類・布類の分別をすると、さらに燃やせるごみを減らすことができます。できることから始めてみてください。

詳しくは、資源とごみの分別ハンドブックをご覧ください。直接「ごみ対策課・ごみ減量推進課」にお問い合わせください。 電話 523-2111 内線 6751・6755

「西砂からの風」に関するお問い合わせ 立川市環境下水道部ごみ減量推進課 電話 523-2111 内線 6748



立川市
総合リサイクルセンターだより

みんなで減らそう 燃やせるごみ減量50%!

西砂からの風

2013年12月・2014年1月号
(第20号)

発行/立川市ごみ減量推進課

家庭ごみ指定収集袋欠品のお詫び

日頃より、市の清掃行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

家庭ごみの指定収集袋の品薄状態が続いており、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。

このような状況を改善するために、現在「ロール型」の指定収集袋と並行して、10枚1組を折りたたんで外袋に包装する「平置き型」を作製し、随時、取扱店に配送しております。しばらくの間は、2種類の袋が店頭に並ぶこととなります。今後も、1日でも早く現状が改善されるよう、指定収集袋の増産に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【ロール型】



【平置き型】



※ 指定収集袋は10枚1組になっており、市民の皆さんが指定収集袋を購入されることでごみ処理手数料が立川市に納められているため、一度購入されると払い戻しができません。

また、平成26年4月から消費税率が改定されますが、指定収集袋の購入に消費税は適用されないため、価格に変更はございません。

なお、最新の情報は、ごみ対策課・ごみ減量推進課にお問い合わせください。

電話 523-2111 内線 6751・6755

平成25年11月1日よりスタートした戸別収集・有料化へのご協力、ありがとうございます。市民の皆さんのご理解とご協力により、「燃やせるごみ」は昨年同時期と比べて約20%の減量となっております。引き続き市民の皆さんのご協力をお願いいたします。